

大鹿村議会だより

第10号 平成27年4月15日 発行：大鹿村議会 TEL：0265-39-2001

平成27年2月

大鹿村議会 第一回臨時会

平成二十七年大鹿村議会第一回臨時会が二月十日に一日間の会期で開会されました。付議事件五件が上程され、すべて原案どおり可決されました。

付議事件

議案第一号 平成二十六年大鹿村一般会計補正予算(第五号)について
▼人事院勧告に伴う人件費の増額などです。

議案第二号 平成二十六年大鹿村国民健康保険特別会計補正予算(第三号)について

議案第三号 平成二十六年大鹿村立診療所特別会計補正予算(第四号)について

議案第四号 平成二十六年大鹿村営水道特別会計補正予算(第四号)について

議案第五号 平成二十六年大鹿村介護保険特別会計補正予算(第四号)について

平成27年3月

大鹿村議会定例会報告

平成二十七年三月大鹿村議会定例会が三月六日から十七日までの十二日間の会期で開会されました。今定例会に提案された議案等は、付議事件二十四件、議員発議二件で、すべて原案どおり可決されました。請願一件は不採択、陳情一件は採択となりました。

付議事件

議案第一号 大鹿村特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

▼村長、副村長、教育長の給与について、本則からの減額幅を七%↓五%、五%↓三%に減らすものです。(議員報酬の減額はなくなります)

議案第二号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

▼人事院勧告による給与の見直し(減額)など。経過措置があります。

議案第三号 大鹿村議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

議案第四号 教育委員会教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例を廃止する条例の制定について
▼教育委員会制度改革による教育長と教育委員長の一体化に伴うものです。

議案第五号 大鹿村非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する法律の制定について

▼これまで勤続五年以上の者に支払われていた退職報償金を、班長以上の役付の方について二年もしくは三年以上とするものです。

議案第六号 大鹿村介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
▼保険料の改定などです。基準額四万四四〇〇円が五万四〇〇〇円になります(月額三七〇〇円↓四五〇〇円)。

議案第七号 大鹿村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

▼保険料の納期の特例を定めた規定を附則に加える例年どりのものです。

議案第八号 平成二十六年大鹿村一般会計補正予算(第六号)について
▼繰り越し事業となる防災・観光Wi

ーF i s t e r ション整備事業、総合戦略策定事業など。役場、交流センター、鹿塩地区館の三か所にW i e F i s t e r テーションが整備され、防災カメラが設置されます。

議案第九号 平成二十六年大鹿村国民健康保険特別会計補正予算(第四号)について

議案第十号 平成二十七年大鹿村一般会計予算について

▼平成二十七年の一般会計は総額二三億八〇〇万円で前年比二六・六%増となります。大きいものとしては、二十五年から検討を重ねてきた老人福祉センターの改修工事。デイサービス施設等の大幅改修ほか生活支援ハウスが五部屋増築されます。また西の小島地区に三階建の村営住宅建設、中学校体育館の天井板撤去など。その他の新規事業としては、税番号制度導入に伴うシステム改修、農業振興のため地域連携推進員配置など。また、リア関連では県の測定車を借りて小学校付近で現状の気質測定を行うそうです。その他の詳細は「広報おかし」をご覧ください。

議案第十一号 平成二十七年大鹿村国民健康保険特別会計予算について

村立診療所特別会計予算について

議案第十三号 平成二十七年大鹿村営水道特別会計予算について

議案第十四号 平成二十七年大鹿村介護保険特別会計予算について

議案第十五号 平成二十七年大鹿村後期高齢者医療特別会計予算について

議案第十六号 戸籍に係る電子情報処理組織の事務の委託について

議案第十七号 飯田市との間において締結した定住自立圏形成協定の一部を変更する協定を締結することについて

▼戸籍のサーバを飯田市に置く(共同利用)ことによる事務の委託と、それを定住自立圏形成協定の中に組み込むものです。

議案第十八号 下伊那郡土木技術センター組合規約の一部変更について

議案第十九号 大鹿村デイサービス施設・短期保護施設の指定管理者の指定について

▼社会福祉協議会が指定されました。

議案第二十号 大鹿村生活支援ハウスの指定管理者の指定について

▼社会福祉協議会が指定されました。

議案第二十一号 大鹿村牧場の指定管理者の指定について

▼みなみ信州農業協同組合が指定さ

れました。

議案第二十二号 大鹿村固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めるについて

▼間瀬公夫さん、岩本純一さんが選任されました。

議案第二十三号 教育委員会委員の任命につき同意を求めるについて

▼小島博行さんが選任されました。

議案第二十四号 大鹿村副村長の選任につき同意を求めるについて

▼長尾勝さんが選任されました。

請願・陳情

一、集団的自衛権の閣議決定を撤回し、閣議決定にもとづく法整備等を行わないよう関係機関に意見書を提出することを求める請願

▼賛成三人で不採択となりました。

二、手話言語法制定を求める意見書の提出に関する陳情書

▼採択となり、意見書を提出。

議員発議

発議第一号 「手話言語法」制定を求める意見書の提出について

発議第二号 高速料金割引率の復元(大幅アップ)を求める意見書の提出について

一般質問

○東村邦子議員

*「文化施設検討委員会」の答申に関して

質問 文化施設検討委員会はこの二月に、歌舞伎伝承館を中心にした新たな文化施設の建設と、もう一つ、鹿塩地区館などの既存施設の修復を考える両論併記の答申を提出した。新たな施設の建設は地域活性化につながる案として、新設を考えたおられた村長だが、現時点の文化施設に対する考えをお聞かせいただきたい。

村長 二十七年策定予定のまち・ひと・しごと創生法による総合戦略の中で、村の活性化に向けて改めて研究していくこととしたい。総合戦略について県の中間とりまとめの中にも、その戦略として研究・施策展開として、「人口減少下での地域の活力確保」の中に伝統文化の担い手確保などが取り上げられている。また、地方事務所の新規事業として、地域で守る伝統行事継承事業等の取り組みが計画されている。このように伝統文化の継承については、今、非常に注目を集めているところなので、その点を今度の総合戦略の中でしっかりと組み立てていきたい。

質問 この答申の中には歌舞伎愛好会

代表の方々の、新しい施設の建設ではなく、歌舞伎を伝承してくれる若い人たちの村への定着を図る施策を希望する旨、意見を出されている。伝統文化の継承は大事なことだし、立派な施設で人を呼び込む外向きの活性化も大事だと思ふ。しかし、今、村民が何を望んでいるか、内向きの視線で考える必要はないか。安定的に生活用品が入手できる店は、今、村民にとって不可欠な問題だ。日用品の買い物ができ、気楽に集えるスペース、村民の普段の元気と活気を集約する内向きの施設も、外から入村された方々に刺激になって、活性化につながるものと考えているが、ご検討いただきたい。

村長 まず検討委員会の中だが、歌舞伎のみでなく、地域の活性化を図るという観点から必要な事項であるということ、今後も検討していきたいと思つている。ショッピングセンターと質問事項に記載があったが、そちらについても現在検討していないわけではない。商業活性化検討委員会の方も動いているので、そちらはそちらで、こちらはこちらで考えていきたい。

***「空き家対策特別措置法」について**
質問 この法案は「空き家等対策の推進に関する特別措置法案」という正式

名称で、去年の七月に国会で成立し、この二月二十六日に施行されたものだ。不在地主の固定資産税の増額、廃屋の行政による代執行が可能になるなど、ちまたでは「空き家を持つていると大損する」のタイトルなどで週刊誌にも取り上げられ、話題のものだ。大鹿村の空き家対策に明るい光を投じるものか、この法案に対する村長の基本的なとらえ方、お考えをお聞かせ願いたい。

村長 村としても長い間悩み続けてきた事項だ。そのためにホームページによる空き家の情報提供はじめ、空き家活用のための補助制度として、片付けの補助、入居のための改修、解体などを行ってきた。結果として、この補助制度の利用もかなりあるということ、効果も上げていっていると考えている。

今後、国の指針が示された後に、村が空き家等対策計画を策定するという流れのようなので、定住に対して効果が上がるよう、しっかり取り組んでいきたい。

質問 定住対策の促進につながる策というお答えなので、期待したい。

もう一つ、集落内の廃屋跡地に獣害対策の檻を設置するなど可能だし、不在地主の協力を仰ぐなど、使い方次第では本当に村にプラスをもたらせるものではないかと思うので、運用、活用

をぜひ進めていた、きたい。
***「釜沢調査ボーリング」開始に関連して**

質問 リニア新幹線トンネル工事で長野県側の掘削作業の拠点となる釜沢で、平成二十七年一月二十六日から調査ボーリングが開始された。その作業の様子が「リニア工事がわらばん」として釜沢地区の有志によって発行された。調査の手順としては、JR東海から住民側に説明会が催され、去年JR東海が確約した地元住民の理解と同意を取る形で進められていることが分かる。ただ、読んでいるうちに素朴な疑問が生じた。それはJR東海から打診され、二回実施された二十四時間掘削作業の防音対策の内容だ。

まず二月十三日に行われた一回目の作業を受けた釜沢住民と大鹿村副村長とJR東海の三者による話し合いで、主な音源となる発電機などに防音対策をした上で、再度二十四時間テストボーリングの測定を行うことになったそうだ。その結果が三月四日に行われた騒音測定だが、なぜか一回目の測定より騒音の数値が上がったとある。

原因は何だったのか、その測定に立ち会った副村長から状況をお伺いできればと思う。また、その後の三度目のテストボーリングがどのような形で行わ

れるか、予定が出ていればお聞かせいただきたい。

副村長 三月四日の夜間調査の状況を報告する。まずJR東海から職員が二名、現場の責任者の合計三名が訪れている。それから、釜沢自治会から自治会長ほか釜沢の皆さんなどが出て、私も立ち会いをさせていた。夜、八時頃から夜間の騒音調査を行った。

その結果、皆さん一様に、以前より発電機の音が大きくなったのではないかと。発電機については側面や上の方を囲うということ、やはりそれが山の方に反響して大きくなってしまっているのではないかと感じたということだ。また、水と砂を振り分ける機械の運転がされたということ、その音がかなり大きく確認された。いずれにしても、夜間の大鹿村の静かな環境で連続する重低音が鳴るのは大変つらいという意見だった。

このため、JRと現場で再度検討して、防音対策をして影響の低減を図った上で、後日夜間調査を行うことになった。予定については現在調整中ということだ。

質問 三回目の測定に関しての予定は調整中という話だが、集落民にとって中間報告でもよいので、あとのくらいかかるのか報告が必要ではないか

と強く思う。

今後十年以上続く掘削作業だから、現時点、初めての基準をどこに敷くか、後々影響が出てくる大事なスタートラインだ。まずは村民の暮らしありき、凛とした姿勢でJR東海と折衝をお願いしたい。

村長 この事業に対しては、住民生活や自然環境への影響の緩和と村の将来のためになる施策を求めてきている。今後も同様に取り扱って対処していきたい。また気になる点があれば申し出ていただければ、伝えて対策を取るよう求めていきたい。

○北島千良穂議員

*大鹿村人口維持について

質問 以前の一般質問の中で、村長は将来も一〇〇〇人を維持したいとのことお答えがあった。山村留学検討委員会



釜沢地区・水平ボーリング調査現場
発電機に防音シートがかけられている

は逆単身赴任で子どもたちに村に来てもらおうという答申を一月に出した。子どもたちはもちろん、人口が増大する

もつと良い方法がないものかと私なりに考えた。一つの提案として、今後、大鹿村で生まれてくる子どもたちに一年に十万円、十年間支給すれば人口対策は大きく変わるのではないかと入村してくれる若い人たちには住宅、職業もしっかり考えてあげなくてはだめだが、現在大鹿村にはしつかり基金があるので、基金の枠を変えてでも人口を維持することは必要な対策と考えるが、いかがか。

三月一日付の信濃毎日新聞のトップ記事の首長アンケートで、市町村が将来、消滅しかねないという危機感を強く抱いていると村長も答えていた。村長自身が人口対策をどのように考えているかお聞かせいただきたい。

村長 村の人口一〇〇〇人を維持というのは第四次総合振興計画に掲げた平成三十三年の目標人口だが、それはそれとして、私の気持ちとして大鹿村の人口一〇〇〇人というのは非常に大事な数字と思っている。ご指摘のように新聞社のアンケートに村の消滅の危機感強いと答えている。このことについては今に始まったことではなく、最近では約十年前にそのようなことにつ

いて危機感を非常にあらわされて、将来に向けていろいろな研究、検討が行われた。結果として現状のようなことになつていく。

人口の維持対策について、考えは議員と同じで、生活できる収入を得られる仕事場をつくらねばならないということはずつと考えている。人口対策の質問は今までも何回も受けているが、明解にお答えができるのならば、これを聞く必要がなかったのかなと申し上げさせていただきたい。具体的な策は簡単には出てこない問題だ。仕事場をつくっていくことについては、ずつと取り組んで現在があると思つている。もちろん今後も積極的に取り組んでいきたい。

ご提案の子ども一人一年に十万円を支給したらということ、今後いろいろな計画を立てる中で研究が必要かと思つた。一つの方策かと考える。いずれにしても、村の存続につながることで、一緒に計画づくりの中等で提案をいただければありがたい。

質問 なかなかこれといった対策がないことは私にも分かる。これからリアア工事が十何年間も続くとしたら、騒音、大気汚染その他もろもろの問題が起きると思つた。大鹿村のような袋小路的な村の人口維持はなかなか難し

い。これに対して立ち止まつていては、新聞記事のように消滅を招くかもしれない。千年以上の歴史を持つて今日まで続いている大鹿村だ。何としてでも継続していきたい。もつと強気になつてほしい。一人で考えるのは大変だが、多くの村民の意見を聞き、特に将来を担う若者たちの知恵、提案、考え方を基にして、人口増につながる施策を進めてほしい。

村長 リニア工事で起きるであろう問題を極力少なくして、将来にわたつて村の活性化につながる施策を、外部資本であるところにしつかり求めていく。将来の村づくりをしていくことが一番肝心なことかと思つている。非常に大きい問題に突き当たつていて、決して立ち止まつていないという気はない。また、いろいろな方のご意見をしつかり伺つていく中で、村の存続に向けて考えていくのが私の仕事かと思つている。決して一人で悩んで解決できないような問題ではないので、ぜひとも皆さま方のご協力をいただきたい。

○河本明代議員

*リニア事業に対する住民の「理解同意」をいつどのように判断するのか？

質問 リニア事業の環境影響低減策の具体像がいつまでも漠として明らかに

ならないまま、ボーリング調査や測量は着々と進み、釜沢での着工は今秋ごろとスケジュールだけ示されている。

つい先日、J R東海は南アルプストンネルの山梨側の工事の発注に向けた手続きを開始した。公募競争見積もり方式で、参加者に施工方法などに関する技術提案を求め、価格を含めて総合的に評価し、評価の高い順に協議して契約するそうだ。この内容には守秘義務がかけられているので、このような段階に入ってしまうと、村民の目に見えないところで協議が進められ、詳細設計も業者も何もかも決まった段階で公表され、いきなり工事説明会となり、工事が始められてしまうのではないかと危惧する。

事業説明会の場でJ R東海は、村民の理解・同意がなければ着工しないと答えているが、いったいどの段階でJ R東海は村民の理解と同意を測るのか。村としても、村民の意向把握には相当丁寧なプロセスが求められる。今後どういう時点で、どういう形で住民の「理解や同意」を把握し、判断していくお考えか。

十二月議会における北島議員の住民投票もしくは住民アンケートを行う考えはないかとの質問に対して、どちらも考えていないとお答えだった。住

民投票はまた村を二分するのかもしれない。過去のよくない印象があるともおっしゃっていた。しかし、単純に賛否だけを問うのではない住民アンケートなら可能ではないか。また、住民の分断を避けるという意味あいも込めて、阿智村では独自に社会環境アセスメントを行うとして、手法や進め方について検討しているそうだ。大鹿村でもこれに類する検討を行う考えはあるか。

村長 J R側としては、役場や議会、対策委員会などの意見を聞き、住民説明を行う中で理解の度合いを確認するというところで、ルート上のほかの町村でも同様の回答をしている。

村とすれば、五月に予定している定例の懇談会でしっかりお話を聞くことができると思うし、委員会、議会等の中での判断をするときが来るのではないかと思っている。

J R側の話によると、工事説明会は工事業者が決まってからと聞いている。それに入る前に理解を得られるよう、しっかりとした説明をしていきたいということなので、これについてはきちんと履行してもらうよう言い続けていきたい。

アンケート、住民投票等については、十二月の一般質問の答弁どおりの考えは今のところ変わっていない。社会環

境調査の話は、また阿智村の方でもしっかりととは固まっていないということだ。ほかのルート上の町村もこのことについては、現在、様子を見ながら、やるかやらないかの判断は今後ということと、効果のほどは、みんな期待しているようで期待していないようなちよつと微妙な点かなと思っている。

質問 懇談会の中で意見を聞いていきたいということだが、一五二号線の代替ルートなど、はっきりしたものが出てこない段階で住民が同意・理解できるかということ、難しいのではないか。五月の時点でそれが明らかになるのか非常に不安に思う。

村長 五月の時点でどこまで明らかになつて公表できるのか、私たちも自信はない。その時点ではつきり分かつた段階のものをお示しして、このぐらいでどうですかと、そこで可否を問うつもりはない。住民の皆さんには分かっている範囲の説明を繰り返していくしかないと思っている。

* 地方版総合戦略 人口ビジョンについて

質問 「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、平成二十七年途中で「地方人口ビジョン」「地方版総合戦略」の策定が求められており、策定予算が計上されて

いる。村内ではあらゆる局面で高齢化と後継者難が深刻になってきており、斬新な発想により相当思い切った戦略を立てる必要がある。そのためには、従来のコンサル頼みではなく、検討委員会にも若者や女性に多く入ってもらうなど、策定方法にも新たな工夫が求められると思う。策定方法について現時点での考えを伺いたい。

村長 昨年の春から秋にかけて、日本創成会議から日本の人口の二〇四〇年の推計が出され、日本中にもろもろの論議が起きている。国においては非常に早い対応を取り、法律が整備され、予算も二十六年補正予算に組み込まれた。

戦略の策定の中では、雇用の創出、地方への新しい人の流れをつくるということが示され、農林業の成長産業化、地方移住のあつせんなどが羅列されている。しかし、定住対策など今までも各町村ずつと取り組んできたわけで、厳しい点もあるのかなということが実感としてある。

ご指摘のようにコンサルへの委託料と検討委員会設置に関する費用は予算化した。委員会をまたつくるので、いろいろな方のいろいろな意見が反映できるように考えていきたいが、現在のところ組織の中身についてはまだ具体

的なものはないので、ご意見のような点を配慮しながら考えていかなければいけないと思っっている。

質問 大鹿村の人口のことを考えると、き今後十数年間にわたるリニア工事の影響抜きに考えることはできない。

工事関係者による一時的なプラス効果は予想される場所だが、一方で環境の悪化が生じるので、観光客等の交流人口の減少も予想され、自然環境や山村の素朴な暮らし、歌舞伎などの伝統文化に惹かれて移住する人は減少してしまう懸念が大きくある。抜本的な対策を考えられずにいたら、リニア工事が終わって工事関係者が去り、静かな大鹿村が取り戻されたときに、田畑や山林、歌舞伎などはどうなってしまうのか。後継者がいない遊休農地が残土の山となってしまうのは、美しい村は返上するしかない。

国は地方への人の流れをつくる、東京一極集中の是正というが、総体的な人口が減少する中で、しばしば出てくる言葉が「選択と集中」だ。「消滅可能性」というレッテルを貼られて、今までもさんざん取り組んできたけれども厳しいという形で諦めていては、本当に「消滅」を余儀なくされてしまいかねない。一方で、人口一〇〇〇人の村を維持するには、年に一〇人若い世代が

移住すれば小中学校も維持できるという試算もある。むしろ小さいところの方がいろいろな施策を立てて、それに対する効果が得られやすいのではないかとこの考え方もある。

地域ブランド協議会はいろいろなたちが一堂に会してみんなで考えていくという方法を取ったと思うが、この総合戦略についても、本当に村全体の問題としてみんなで考えていくという環境づくりがこの機会にできれば、村の雰囲気も変えていけるのではないかと。検討委員会のような堅苦しい場ではなく自由な意見が出にくいこともある。もつと自由に意見が出しやすいようなワークシヨップなど、いろいろな形でみんなが村のことを考えていく場づくりをぜひお願いしたい。

村長 昭和三十年代から流れ続けた大きな流れを今どうやって食い止めるのか、経済優先で、T P Pについても日本の農業をつぶして工業製品を売ろうとしていっているように見えてしまう現実の中で、こういう山村がどうやって生き残るかというのは大きな課題だと思っっている。明確な回答はできないが、多くの方のご意見を伺っしていきたい。

○伊東康明議員

*村内の凍結道路対策について

質問 最近の異常気象による突然の大雪や低温による道路の凍結は、快適な

日常生活を阻害し、村民にとっては大きな影響を持つ交通問題だ。特に今年は、積雪量は少なかつたものの、降雪回数があり、低温が続く道路が凍結し、危険な箇所が数多く見受けられた。例年北向きの道路等で凍結道路は発生しているが、今年は南向きの道路においても、道路際の樹木が茂って日陰となり、なかなか融けない箇所が数多くあった。融雪剤やすべり止めの砂も用意されているが、低温が続くと効果が少なく、なかなか融けない。道路を利用する皆さんからも樹木による日陰の部分は何とか日が当たるようにしてほしいという声が多く届いている。住民が安心して通行できる対策として、冬場の道路管理についてどのようにお考えか。

村長 旧来より道路の日陰対策として、道路周辺の林については日陰対策として木伐採として所有者の同意が得られれば道路維持として伐採の対応をしている。今年の冬の結果でこういう場所がところどころをお申し出いたたき、所有者の同意を得られ次第、伐採して、日当たりをよくしていきたい。

除雪全般については、最初は極力地域で対応をお願いしたいと、毎年十二

月の自治会長会でお願している。手に負えないような大雪になると、少し時間がかかるが業者対応による対策を取っている。スパイクタイヤが使えなくなり、現在道路の凍結が一番危険で心配されることだ。業者も早朝よりの融雪剤撒布など対応してくれているが、なかなか間に合わない点もあろうかと思う。基本的な考えはあるので、もし伐採によって改善されるような場所があったら、ぜひお申し出いただきたい。

質問 地域ブランド協議会の暮らし部会からの報告の中で、生活道路に木が生い茂って、道の雪や氷が融けない場所が幾つもある。その木を薪に利用する手段はないかという提案も出ていた。保安林や地権者等の問題もある。特に大鹿村にいない地権者の山に手が入っていないくて日陰になっている場所が多く見られる。そういう場所をすべる時期にきちんとチェックして見極めることが必要かと思う。まずそこから辺から対策を講じていただきたい。

現在の議会の任期は四月末まで。二十五年三月に復刊した「議会だより」ですが、至らぬ点が多々あったかと思えます。新体制下でより充実した読みやすいものとなって引き継がれることを願っています。